

医療安全トピックス TOPICS

Vol.119

本間 みね子

日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部

坂上 京子

同左

稲垣 裕子

同左

医療事故調査制度に携わる調査支援看護師から 看護職の皆さまへ伝えたいこと

医療事故調査・支援センター（以下：センター）は、医療法に基づき、医療の安全の確保を目的として、医療事故報告の受付や相談、再発防止に向けた提言、センター調査の実施を主な事業としています。早くも今年10月には制度開始から5年を迎えますが、これまで得た知見のさらなる情報発信は今後のセンターの重要な役割と考えております。

センターの事業には約40名の看護職がかかわっており、中には病院での医療安全管理者の経験を持つ看護職も調査支援看護師として従事しております。調査支援看護師の立場から各業務を通して見てきたことや、現場の医療安全にお役立ていただきたい視点などをお伝えしたいと思います。

●医療事故報告の受付や相談（図表1の①）

医療事故報告の受付、医療事故に関する相談、医療事故の判断における助言等を業務として行っており、主に医療事故に関するご遺族からの相談について対応いたします。医療安全管理者として従事されている看護職の皆さまには、電話でお話をする機会もあり、窓口的な役割を担っております。

医療事故調査制度の開始当初から医療事故に関する相談は少しずつ増加しており、2019年は約2000件の相談をいただきました。相談の約半数は遺族等からの相談です。この中には、ご家族が死亡に至っ

た経緯について、医療事故報告の対象になるのではないかと相談されるケースがあります。その背景には、ご家族が亡くなった際の医療者からの説明を十分に理解できていないことが多くあると感じています。ご家族を突然亡くするという場面に遭遇したご遺族は、大変動揺されていることと思います。看護職の皆さまには、ご遺族の気持ちに寄り添い、医師の説明をわかりやすく補足するなど、ご遺族が理解できるような支援をお願いいたします。

日々相談対応を実施する中、患者・家族の理解の程度を確認し自己決定できるように支援することの重要性や、患者・家族が安心して医療を受けられるように、十分なコミュニケーションがなされ、相互に理解が進むことの重要性を痛感しています（本間）。

●再発防止に関する普及啓発（図表1の②）

医療機関から報告いただいた院内調査結果報告書を、現場の安全につながるようフィードバックするため「医療事故の再発防止に向けた提言」（以下：提言書）の作成を行っています。医療機関から報告された院内調査結果報告書は個人や医療機関が特定されないように匿名化され、専門家からなる専門分析部会が、死亡を回避するための具体的な行動につながる再発防止策について検討を重ねます。そして提言書としてとりまとめられ、皆さまのお手元に届く